

国民生活の安心と向上を図る各種交付金の継続を求める意見書

安心社会を構築するため、医療や介護の充実、子育て支援の強化などに対する各種交付金制度が設けられ、地方自治体における迅速かつ柔軟な取組に対して支援が行なわれてきたが、こうした交付金の多くが今年度限りで終了する。

特に、国民の暮らしに密接な交付金については、多くの関係者から継続を求める声が上がっており、国民生活の安心と向上を図る上からも、こうした交付金を継続することが必要である。

よって、国会及び政府におかれては、次の交付金の継続について特段の措置を講じるよう強く要望する。

一 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金

地方自治体における子宮頸がん予防ワクチン、Hibワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業を財政支援する交付金であり、ワクチン接種について予防接種法の対象疾病に位置付ける法改正が実現するまで継続すること。

二 子育て支援対策臨時特例交付金、及び妊婦健康診査臨時特例交付金

保育所や放課後児童クラブなどの整備を後押しする子育て支援対策臨時特例交付金、及び妊婦健康診査の負担軽減を図る妊婦健康診査臨時特例交付金について政府は、新たに創設する子ども・子育て新システムの中で対応するとしているが、具体的な中身が明らかにならなっており、当面は交付金による基金事業での対応が現実的であるので、継続すること。

三 介護職員処遇改善等臨時特例交付金

介護職員の賃金引き上げなどを行うために創設し、今年度末まで予算措置されているところであり、来年度以降は介護報酬改定により対応することが検討されているが、その具体化は不透明である。介護職員の処遇改善は極めて重要な課題であるので、介護報酬で手当できない場合は、既存の交付金による基金を積み増しし、着実に賃金引上げなどに充てられるよう措置すること。

四 障害者自立支援対策臨時特例交付金

五 地域自殺対策緊急強化交付金

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十三年十二月十三日

大分県議会議長 志 村 学

衆議院議長	横路孝弘殿
参議院議長	平田健二殿
内閣総理大臣	野田佳彦殿
財務大臣	安住淳殿
文部科学大臣	中川正春殿
厚生労働大臣	小宮山洋子殿
内閣府特命担当大臣	蓮舫殿
(少子化対策担当)	